

I 議決事項

第1号議案

令和6年度事業実施報告

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

1 経営環境整備対策

(1) 物流の合理化への対応

1) 昨年度の取組について

昨年度は、4回にわたり物流部会を開催し、自主行動計画について、農水省、全農、ホクレン等と頻繁に意見交換をしつつ検討を行い、一昨年12月26日、当会HP等で公表した。

昨年に入り、1月18日に第1回会合が開催された官民合同タスクフォースに当会も賛助メンバーとして参画し、全国各地から寄せられた具体的な相談に必要な応じ対応していくこととなった。1月30日には、第5回物流部会を開催し、農水省から官民合同タスクフォースを含む支援策と流通業務総合効率化法案の検討状況等について説明を受けるとともに、自主行動計画に盛り込んだオフピーク化に向けた各市場の混雑度を可視化する方法等について検討を行い、各社の実情に応じた専用ページを作成し、各社および当会HPに掲載することし、可能な限り早期に措置すべく作業を進めた。

3月8日に開催された農水省の青果物流通標準化検討会に参加し、各産地における11型パレット導入・外装サイズ変更に係る取組状況や青果物分野におけるパレット化率等について意見交換を行った。パレット推進に当たっての課題としてコスト負担が論点となったが、当会からはコスト負担を論点にすると物流効率化に向けた動きが止まってしまうので、関係者が連携して現実的な対応を進めていくべきと主張した。その後もパレット管理ルールや回収環境の整備、産地側の意識の醸成等の現実的な対応を関係者が連携して行うよう開設者や行政に働きかけた。

2) 今年度の取組について

昨年5月23日に第1回物流部会を開催し、①4月以降の産地・卸の動向と産地からの要請事例、②各市場における開設者・場内関係者等との取組、③物流部会で今後取り組みたいこと等について意見交換を行った。産地のパレットの導入は進んでいるが、それに伴う卸の負担、中でも個社パレットに関連する負担が過大になっているとの意識が共有された。

5月31日に開催された第2回官民合同タスクフォースに参画し、オフピーク化に向けて各社が作成した各市場の混雑度を可視化する専用ページを紹介するとともに、上記の個社パレットの導入に伴う負担が過大になっている事態を踏まえて、農水省に対し、青果物流通標準化ガイドラインに基づく標準パレットの推進を要望した。

8月19日に農水省から、改正物流効率化法に基づく基本方針、判断基準、指定基準等の検討状況について説明を受けた。当方からは、青果の卸売市場

の取引は、生育状況が天候に左右され保存性もないため、出荷の時間帯は産地側の判断によって決定され、卸の側からは関与できないという青果の商品特性と、卸売市場法の差別的取り扱い禁止の規定もあり、委託も買付も、荷物の着日時を指定していないし、指定できないため、努力義務及び特定荷主の対象外と考えている旨改めて主張した。

8月20日に第2回物流部会を開催し、上記の農水省から受けた説明を紹介するとともに、アンケート調査を実施して、卸売市場への着日時を指定する取引は行われていないことを確認した。

11月2日に第3回物流部会を開催し、産地・市場間における物流合理化の歩みは緩やかであることを踏まえ、改めて産地・卸売会社・卸間のサプライチェーン全体の最適化に向けて、卸の負担が甚大になっている産地保有パレットや検品照合作業の省略化の動き等についての基本的な考え方を整理するため、「卸売市場における青果物の荷受対応合理化に向けた取組方針」を策定し、11月8日の第3回理事会に報告した。

10月2日に開催された第3回官民合同タスクフォース及び本年3月10日に開催された第6回官民合同タスクフォースに参画し、「いわゆる個社パレットについて、一旦、標準以外のパレットを導入して、定着後標準パレットに移行するのは非常にハードルが高いことから、まずは、パレット化は標準パレットからスタートするようご指導願いたい。また、標準型以外のパレットが既に導入されている品目については、規格の簡素化等とセットで、今後の施設の改修のタイミング等を逃さずに標準型に集約していくよう、対象品目を絞って産地、行政等関係者に働きかけていくことを考えているので、ご対応・ご協力願いたい」旨要請した。

(2) 卸売市場関係行政への対応

令和2年6月21日に施行された改正卸売市場法の下で、市場ごとに規制の維持・撤廃も可能な「その他ルール」の制定状況は、大幅な規制緩和を基本としつつも各市場の実態を踏まえてマチマチとなっており、新ルールが施行・定着していく中で、全国的な広がりを見せる卸売業者等の統合・連携や(1)の物流問題への対応を含め、各市場毎にどのような動き・課題が出てくるのか、市場の特性に応じた活性化につなげられるか、引き続き注視しているところ。

農林水産省は、本年は改正法施行後概ね5年が経過されることから、本年3月14日、改正法附則第11条の規定に則し、「平成30年改正卸売市場法の施行状況及び今後の方向性に関する意見交換会」を開催した。この意見交換会には出田専務が出席し「改正市場法の下でも、産地からの強い価格要請への対応により厳しい経営状況が続いているが、今国会に提出されている市場法改正を含む価格形成関係法案について、産地側の価格要請をますます強める方向に働くのではないかと強い懸念を持っており、そうならないような市場法の運用をお願いしたい」等の意見を述べた。

(3) 食料・農業・農村基本法の見直しへの対応

1) 昨年度の取組について

農林水産省は、令和4年10月、食料・農業・農村政策審議会に基本法検証部会を設置して、基本法の見直しについて検討を開始し、一昨年5月末には中

間取りまとめを行ったが、この検討の中で、「適正な価格形成」（生産コストの価格への反映）が大きな論点になった。一昨年2月13日の正副会長等会議では、農林水産省が参考に検討しており、生産者団体も注目しているフランスの制度について説明を受け、意見交換した。当協会からは、我が国の卸売市場の青果の取引は、フランスの制度のような生産コストを反映した価格決定方式の契約の義務付けにはなじまない旨主張した。また、7月13日の正副会長等会議でも基本法検証部会の中間取りまとめの説明を受け、青果については客観的なコスト指標の策定の困難性等を指摘した。

農林水産省は、同年8月末に、「適正な価格形成に関する協議会」と「食品産業の持続的な発展に向けた検討会」を設置し、具体的な仕組みや施策の検討を開始した。当協会からは出田専務が委員として参加し、1回目の「適正な価格形成に関する協議会」では、卸売市場では需給に応じた価格形成が行われるので、需給と関係のないコストの価格転嫁は難しいこと、産地の要請する価格と需給を反映する相場とのギャップを卸売業者が負担して厳しい経営状況に追い込まれていること、「食品産業の持続的な発展に向けた検討会」では、検討事項の一つに挙げられている物流問題について、特定の業界に負担を押し付けるのではなく、業種横断的な全体最適を目指す取り組みが必要と主張した。

2) 今年度の取組について

農林水産省が昨年の通常国会に提出した食料・農業・農村基本法の改正案（基本理念として「食料の合理的な価格形成については、需給事情及び品質が適切に反映されつつ、食料システムの関係者により持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない」旨、基本的施策として「価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、合理的な費用の明確化の促進その他必要な施策を講ずるものとする」旨規定）は5月29日可決成立した。

基本法改正案の3月末の国会審議の中で、岸田総理から「コストが考慮された価格形成の仕組みについて法制化も視野に検討する」との答弁がなされ、4月5日の【第4回価格形成協議会】では、農林水産省から、

- ① 適切な価格転嫁を新たな商習慣としてサプライチェーン全体で定着させるよう、政府全体の取組と歩調を合わせながら検討
- ② 農産物・食品の価格形成について、需給事情と品質評価によることを基本としつつ、食料の持続的な供給に要する「合理的な費用」が「考慮」される仕組みについて法制化も視野に検討

等の検討方向が提示された。

この検討方向に対して、出田専務からは、「その時々需給事情を敏感に反映して相場が形成される青果の卸売市場の取引において、需給とかけ離れたコストの考慮は非常に困難であること、コストを積み上げてプロダクトアウト的に求められる価格水準に対して消費者が買える水準かは別問題であること」等を指摘した。

8月2日の【第5回価格形成協議会】では、農林水産省から、

- ① コストの把握・見える化の考え方として、第三者の関係団体により同質性のある産地・品目ごとに把握・見える化すること
- ② コストを考慮した取引の実施の考え方として、売り手はコストを把握し買い手に説明、買い手は説明を受けたコストを考慮して当事者間で価格を決定

③ コスト考慮の具体的な方法（コスト指標の活用方法）を明確化することが提示された。

これらの考え方に対して、出田専務からは、「コスト指標は産地の言い値ではなく客観性、第三者性が必要であること、他方、産地からは制度に基づき現在の産地の希望価格以上の根拠のある価格要請となる一方、市場でその要請価格が実現する保証はないので、産地と買受側との間に生じる価格のギャップを引き続き卸売業者が被ることにならないか懸念しており、そのようなことにならないよう検討願いたい」と要請した。

10月24日の【第6回価格形成協議会】では、今後、野菜ワーキンググループを立ち上げ、コストの実態等について詳細な検証を行い、供給の持続性に支障が生じているかを議論することとされた。出田専務からは「当協会の野菜の取扱数量は、平成26年度には670万トンだったものが令和5年度には550万トンと約2割近く減少しており、我々卸売業者としても、野菜の生産地の高齢化、後継者不足といった生産基盤の脆弱化は従来から懸念しているところ。こうした供給量が減少していく中で、産地の集約化により市場への産地の発言力が非常に強まっている一方で、市場の相場は量販店等買受側の強力なバイイングパワーの下で形成されており、産地側と買い手側の要求価格のギャップを卸が被っていて、厳しい経営状況に追い込まれている。卸売業の経営が安定しなければ、消費者への供給の持続性への支障が懸念されるということにも御留意いただきたい。」旨述べた。

11月6日の【第1回野菜ワーキング】では、出田専務から「卸売業者は出荷者からは委託販売手数料をいただいているが、手数料率は35年間8.5%で固定化されており、昨今の光熱費、物流費、人件費の高騰といったコストの上昇は考慮していない。逆に出荷者に対しては売上高、販売高の平均1.7%もの出荷奨励金を支払っているという実態がある。

卸売市場で取引される野菜は需給に基づき価格が決定され、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいので、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動する。さらに、卸売市場法には受託拒否禁止の規定があり、卸売業者は需給調整を行うことが禁じられているので、市場取引においてコストを考慮することは基本的には困難であると考えている。ただ、一般的に野菜は貯蔵性がないが、じゃがいもやたまねぎといった貯蔵性の高い一部の品目については、出荷者側の希望価格も踏まえて、数量を調整しながら販売しているといった実態はある」旨述べた。

本年2月7日の【第2回野菜ワーキング】では、農林水産省から制度の骨格が示された。これに対し、出田専務からは「卸売市場の取引においてコストを考慮することは基本的に困難だと考えているが、保存性がある産地の希望価格を踏まえて数量を調整しながら販売するという実態もある品目については、今回の市場取引におけるコストを考慮した価格形成の取組がなんとか対応可能な品目だと想定している。農林水産省の説明の中で、貯蔵性の高い品目を対象として数量を調整していくという運用方針が示され、やはり需給がベースにはあるが、コスト指標を示しての価格要請に何とか対応できる部分はあるかなと思っている。

他方、仮に、数量を調整しながら販売することの困難な貯蔵性のない品目が指定品目として指定され、卸売市場でコスト指標が提示されて販売されるということになると、コストを考慮した価格形成は困難となる一方で、産地からは、今回の制度で大臣に認定された団体により作成されたコスト指標に基づき、従来以上に強い価格要求がされることとなり、今まで以上に産地側の要求価格と買受側の要求

価格のギャップを被ることになりかねないと私共としては大変懸念している」旨述べた。

本年2月14日の第5回正副会長等会議では、農林水産省から法律案の骨子と概要について説明を受け意見交換した。当協会側からは、大臣に認定された団体により作成されたコスト指標に基づき、従来以上に強い価格要求がされることとなりかねないこと、数量を絞らないで価格のコントロールは困難であること、輸入が増えるリスクを考慮すべき等の意見を述べた。

本年3月21日の【第5回価格形成協議会】では、法律案に規定された努力義務の判断基準が議題とされた。出田専務からは「買い手側の仲卸等が誠実に協議する義務の対象になるだろうと思うが、その場合、例えば、労務費指針に書かれている定期的な協議については市場の取引には馴染まない。判断基準を定める際、一般の相対取引と市場取引では、両者に違いがあることはよく認識してほしい。

また、商慣習の見直しについて、市場取引は、市場法に基づいて、市場開設者である自治体が定めて大臣が認定する業務規程に取引ルールが定められている。仲卸とスーパー等小売りとの間の取引については、様々なガイドラインが示されているが、卸と仲卸の間に不合理な商慣習があって、それを見直すという議論は今のところ出てきていない。」旨述べた。

(4) 一般社団法人運営に伴う諸措置

関係法令・定款に基づく当協会の運営に係る諸措置を次のとおりに実施した。

1) 昨年3月の理事会での諸決議（昨年度における措置）

前年度中に措置すべき令和6年度の事業計画及び収支予算を議決・策定した。また、通常総会の招集に係る議決をした。更に、定款第23条第4項に規定する会長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告を下半期分について実施した。

2) 昨年5月の通常総会前の理事会での諸決議

令和5年度の事業報告及び収支決算につき承認を受けた。

3) 昨年5月の通常総会での諸決議

事業報告の実施、収支決算の承認、会費の総額及びその賦課徴収方法の決定、役員選任等を議題として、それぞれを処理した。

4) 事業計画・収支予算変更、臨時総会招集、業務実施報告のための理事会の開催

果実消費拡大協力費及び青果物健康推進協会協力費の予算化を盛り込んだ事業計画・収支予算の変更、臨時総会の招集の承認並びに会長及び業務執行理事による上半期の事業実施報告のための理事会を、昨年9月20日に開催した。

5) 臨時総会の開催

総会の権限事項である役員の補充選任（定款第13条第2号）及び上半期事業実施報告等を行う臨時総会を昨年11月8日に開催した。

6) 年度末理事会の開催

事業計画及び収支予算の承認は、一般社団法人では理事会の権能であり、前年

度のうちにこれを策定する必要がある。また、一般社団法人では、総会の招集には理事会の承認が必要であり、総会の招集には2週間前までに会員あて通知する必要がある。このため、これらについて承認・議決するための理事会を3月17日に開催した。

更に、定款第23条第4項で会長及び業務執行理事は、毎事業年度4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならないとされており、この令和6年度下半期の事業実施報告も行った。

(5) その他

基本法改正の関連法として可決成立した食料供給困難事態対策法案等3法案の動向、加工・業務用野菜における国産シェア奪還の取組、輸出の拡大など、青果物・園芸農業に関連が深い農政の動向も鋭意フォローした。このほか、農林水産省の卸売市場・青果関係の予算、輸出促進関係予算等についての情報提供も行った。

2 取引情報電子化等対策

(1) 青果物流通情報処理委員会の開催

青果物の生産・流通4団体とその会員で構成する「青果物流通情報処理委員会」が開催され、青果物統一品名コードの追加・変更についての協議を行った。

協会からは、情報システム部会長、各ブロック代表者7名（情報システム部会委員）、事務局が参画し、本会会員、出荷県連等からの品名コード追加・変更について検討が行われた。その結果、令和6年10月1日から、野菜1品目、果実1品目の追加、果実1品目の名称変更を行うとともに、令和7年4月1日からは野菜1品目、果実2品目の追加を決定した。

(2) 生鮮取引電子化推進協議会への参画

農林水産省の助成により（公財）食品流通合理化促進機構が開発した青果物等生鮮4品のEDI標準商品コード及び標準メッセージの普及推進や流通業界全体の取引電子化を進める流通BMS協議会において、生鮮取引の専門性を生かした生鮮標準商品コードの維持管理を行う生鮮取引電子化推進協議会（会長：勇崎恒宏・当協会常任理事）の令和6年度の事業計画や各コード・メッセージの維持管理体制の検討に参画した。

(3) ベジフルネットシステムの適切な運営の取組

全農が立ち上げた第6期開発検討部会に情報システム部会委員とともに参画した。全農から提案のあった①集出荷デジタルツールの導入拡大、②「逆ベジ」を活用して集出荷業務を効率化を柱とする第6期システムの改善点や検討課題等について意見交換した。

ただし、第6期以降の開発費用について、これまでの産地のみの負担ではなく、全利用者の負担とするものであったため、「産地からの出荷情報の連携は産地側の責任範囲であり、卸側は既に多額の出荷奨励金を支払っているため、開発費を市場側が負担することはできない」旨伝えているところ。

3 地域対策事業について

各ブロック協議会において、例年、青果卸売業が抱える共通の課題についての対応などについて、協議、打ち合わせが行われている。今年度は、以下のブロックの協議会が開催された。

東京中央市場青果卸売会社協会

◎ 理事会 令和6年4月25日（木） 於：会社協会会議室

議 題

- (1) 令和5年度事業報告の件
- (2) 令和5年度決算報告及び剰余金処分の件
- (3) 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）決定の件
- (4) その他

東京・関東地域連絡協議会

◎ 通常総会 令和6年5月28日（火） 於：「エクシブ山中湖」

議 題

決議事項

- (1) 令和5年度事業報告の件
- (2) 令和5年度決算報告及び剰余金処分の件
- (3) 令和6年度事業計画案及び予算案決定の件
- (4) その他

報告事項

- (1) （一社）全国中央市場青果卸売協会からの情勢報告について
- (2) 事務局からの東京市場の情勢報告について
- (3) その他

中国四国地区中央市場青果卸売会社協議会

◎ 通常総会 令和6年6月21日（金） 於：「ザ グランドパレス」

議 題

決議事項

- (1) 令和5年度事業報告及び決算書承認の件
- (2) 令和6年度事業計画及び予算案承認の件

報告事項

- (1) 卸売市場を巡る最近の情勢について
- (2) その他

北海道中央卸売市場青果卸売協会

◎ 定時総会 令和6年6月25日（火） 於：「札幌みらい役員会議室」

議 題

決議事項

- (1) 令和5年度事業報告承認の件
- (2) 令和5年度収支決算承認の件
- (3) 令和6年度事業計画（案）承認の件
- (4) 令和6収支予算（案）承認の件

その他

全国中央市場青果卸売協会報告

東海・北陸地域連絡協議会

◎ 通常総会 令和6年6月28日(金) 於:「名古屋マリオットアソシアホテル」
議 題

- (1) 令和5年度収支決算報告及び会費について
- (2) 役員改選について
- (3) 卸売市場を巡る最近の情勢について
- (4) その他

東北地区青果市場連絡協議会

◎ 通常総会 令和6年7月5日(金) 於:「ホテルモントレ仙台」
議 題

- (1) 令和5年度決算書類承認の件
- (2) 令和6年度予算案承認の件
- (3) 令和5年度庶務事項並びに決算書類報告
- (4) 会計監査報告

近畿中央市場青果卸売会社協議会

◎ 定時総会 令和6年7月16日(火) 於:「京都青果センター」
議 題

- (1) 令和5年度事業報告について
- (2) 令和5年度収支決算報告及び監査報告について
- (3) 令和6年度事業計画案について
- (4) 令和6年度収支予算案について
- (5) 役員交代の件

九州山口地区中央市場青果卸売会社連絡協議会

◎ 定時総会 令和6年10月10日(木) 於:「SHIROYAMA HOTEL kagoshima」
議 題

- (1) 2023年度事業報告並びに収支決算報告について
- (2) 2024年度事業計画並びに収支予算について
- (3) その他

報告事項

市場情勢等報告等について

北海道中央卸売市場青果卸売協会

◎ 理事懇談会 令和6年11月15日(金) 於:「札幌みらい役員会議室」
情報交換会

最近の青果卸売市場を巡る情勢

東京中央市場青果卸売会社協会

東京・関東地域連絡協議会

◎合同管理部会

令和7年1月23日（木） 於：「東京千住青果会議室・オンライン併用」

議題

- (1) 青果物業界を取り巻く最近の情勢等について
- (2) 最近の東京都中央卸売市場行政に関する情勢について
- (3) その他

近畿中央市場青果卸売会社協議会

◎管理部会・情報システム部会合同会議

令和7年1月24日（金） 於：「全農福岡県本部会議室」

議題

- (1) JA 全農ふくれん
福岡県及び九州管内の状況について
- (2) 全中青協
最近の青果卸売市場を巡る情勢

東京中央市場青果卸売会社協会

東京・関東地域連絡協議会

◎合同会議 令和7年1月31（金） 於：「日比谷松本楼」

議題

- (1) 東京都の市場行政等に関する情勢について
- (2) その他

4 調査研究事業

(1) 協会による調査研究・情報収集提供事業

- 1) 会員各社の売上高、経営・業務状況について調査・取りまとめを行い、会員各社の参考に供した。また、労務状況についての調査を取りまとめた。
- 2) 食料・農業・農村基本法の見直しなど、青果物・園芸農業に関連が深い農政の動向等の情報については、地域協議会などの場を通じて、情報発信した。
- 3) このほか、卸売市場データ集など関係情報の収集、配布を行った。

(2) 専門部会の開催

卸売市場をめぐる現下の重要問題を専門的な視点から検討するため、例年、経営委員会（管理部会、情報システム部会）、業務委員会（野菜部会、果実部会）及び物流部会の各専門部会を開催し、卸売市場をめぐる最近の諸情勢について検討を行っている。今年度も、オンライン方式を活用して、以下の各部会を開催した。

物流部会

部会長：平田 充氏 東京青果（株）専務取締役

部会長代理：堀ノ内 重治氏 大果大阪青果（株）社長

第1回 物流部会

令和6年5月23日(木)

オンライン会議

- 1) 4月以降の産地・卸の動向と産地からの要請事例等について
- 2) 各市場における開設者・場内関係者等との取組について
- 3) 物流DXの取組事例について
- 4) 物流部会で今後取り組みたいこと、今後の予定

第2回 物流部会

令和6年8月20日(火)

オンライン会議

- 1) 改正物流効率化法への対応について
- 2) その他

第3回 物流部会

令和6年11月2日(土)

オンライン会議

- 1) 荷受け合理化に向けた取組方針案について
- 2) その他

経営委員会：管理部会

部会長：廣 佳明氏 東京青果(株) 経理部長

部会長代理：米井 丈人氏 神果神戸青果(株) 社長

第1回 管理部会

令和6年9月5日(木)

オンライン会議

- 1) 令和6年3月決算に係る会員トータルの経営概況について
- 2) 経営概要及び業務関係調査における自己買受の扱い
- 3) その他

経営委員会：情報システム部会

部会長：安藤 裕司氏 東京シティ青果(株) 情報システム部長代理

部会長代理：田中 博基氏 京都青果合同(株) 執行役員

第1回 情報システム部会

令和6年8月23日(金)

オンライン会議

- 1) 第3回ベジフルネット第6期開発検討部会の報告
- 2) その他

第2回 情報システム部会

令和6年11月18日(月)

オンライン会議

- 1) 第4回ベジフルネット第6期開発検討部会の報告
- 2) その他

業務委員会：野菜・果実合同部会

野菜部会長：湯浅 克明氏 東京千住青果(株) 常務取締役

野菜部会長代理：長尾 喜久男氏 京都青果合同(株) 専務取締役

果実部会長：高羽 馨氏 東京青果（株）常務取締役
果実部会長代理：片山 博信氏 大阪中央青果（株）専務取締役

第1回 野菜・果実合同部会 令和6年9月6日（金）
オンライン会議

- 1) 合理的な費用を考慮した価格形成について
- 2) 農業経営発展計画制度について
- 3) 台湾向けうんしゅうみかんの輸出に関する注意喚起について
- 4) その他

第1回 野菜部会 令和6年12月5日（木）
オンライン会議

- 1) 合理的な費用を考慮した価格形成について
- 2) その他

(3) 各種外部組織の調査事業等への協力

- 1) (独) 農畜産業振興機構が開催する「野菜需給情報等交換会」に協会事務局が参加し、野菜の需給・価格動向、加工・業務需要に関する情報を提供した。
- 2) 農林水産省が実施する青果物流通統計調査に伴う「生鮮食料品流通情報システム」への情報提供に協力し、安定運用に努めた。
- 3) その他事業への協力

(独) 農畜産業振興機構、(公財) 食品等流通合理化促進機構等の行う各種事業に適宜参画し、業界意見の反映に努めた。

5 研修事業

会員各社の人材育成に資するため、主として幹部役職員を対象として、青果物に関する政策の動向、その他各般にわたる課題の中から時宜にかなったテーマを選定し、経営研修会を、毎年、開催している。

本年度は、昨年度に引き続き、聴取したいテーマを選択して複数人数による参加の可能なオンライン方式による経営研修会を開催した。

令和7年2月27日（木）

「卸売市場をめぐる諸情勢について」

農林水産省 食品流通課 卸売市場室長 戎井 靖貴 氏

「温暖化の果実の作柄への影響と対応策」

農研機構 果樹茶業研究部門 主任研究員 杉浦 俊彦 氏

令和7年3月4日（火）

「国産野菜シェア奪還の取組について」

農林水産省 園芸作目課 加工園芸対策室係長 勝野 真悟 氏

「ブロッコリーの生産・加工流通の取組」

株式会社アイファーム 代表取締役 池谷 伸二 氏

6 青果物消費拡大宣伝事業等への対応

(1) 果実消費拡大事業への協力

例年のとおり、令和6年度においても、①「全国落葉果樹消費拡大協議会」が実施した落葉果実6品目（りんご、もも、なし、ぶどう、かき、キウイフルーツ）を対象に雑誌媒体を活用した消費宣伝事業、社会人（企業）を対象とした普及啓発、小学生を対象とした普及啓発及び②「全国柑橘消費拡大協議会」が実施したかんきつ消費拡大対策事業〔社会人を対象とした普及啓発（デスク de みかん）、小学生を対象とした普及啓発、機能性表示の支援及び広報活動〕に対し協力した。

なお、両協議会に対しては、「果実消費拡大協力費」として一括協力するが、果実を巡る消費の動向に鑑み、本協力費は大幅に縮減した（800万円→300万円）。

(2) 「NPO 法人 青果物健康推進協会」活動への参画

「NPO 法人 青果物健康推進協会」は、国産青果物の摂取を拡大し、健康的でバランスの良い食生活を普及・定着させることを目的に食育啓発活動を推進している。令和6年度における主な活動は以下のとおりであり、前年度と同額300万円の協力費を支出した。

- ① 食育に関する普及・啓発事業
- ② 健康 維持・増進に必要な青果物の摂取拡大事業
- ③ 令和型果物消費拡大対策
- ④ ミールキット認証事業

7 その他

(1) 青果物の需給調整事業に関する協力

（独）農畜産業振興機構が実施している重要野菜、指定野菜の出荷調整等の事業に対して情報提供の協力を行った。また、全農が主催する「全国生産出荷適正化協議会」の生産・出荷調整会議に東京協会・野菜部会の担当委員が品目別に参画し、各出荷時期における需給・消費動向を説明するとともに、産地への要望等を提出した。

このほか、全国果実生産出荷安定協議会のかんきつ部会にオブザーバーとして参加し、温州みかん対策等の情報収集に努めた。

(2) 全中青協ホームページ

協会のホームページの利活用として、協会業務に係る広く一般への周知促進と情報開示のほか、会員用ページにより、協会から会員各社への情報提供や、会員と協会間の連絡協議の迅速化、緊密化を推進している。

全中青協ホームページ <https://www.seika-oroshi.or.jp/>

(3) 団体グループ生命保険契約について

「団体グループ生命保険契約」を募集した。

（令和6年9月2日～10月7日及び令和7年3月3日～4月7日）

業報告の附属明細書

以上が本会の令和6年度における主要事項への対処の概要であるが、以下、庶務的事項及び総会、理事会等の開催状況などについて摘記する。

I 庶務関係

1 会員の異動

令和6年度は1会員減少し、令和7年3月31日現在の会員総数は75社である。

2 役員（常任理事、理事）の異動

理事

1) 退任

令和6年11月8日 理事 岡部宏行（岐阜中央青果（株））

2) 就任

令和6年11月8日 理事 青木喜与昭（岐阜中央青果（株））

理事

1) 退任

令和6年11月8日 理事 原田俊一（神果神戸青果（株））

2) 就任

令和6年11月8日 理事 米井丈人（神果神戸青果（株））

II 会 議

1 総 会

(1) 通常総会 令和6年5月10日（金）於：東京都「明治記念館」

1) 議 決 事 項 等

第1号議案 令和5年度事業報告の件

第2号議案 令和5年度決算承認の件

第3号議案 令和6年度会費総額及び会員への賦課徴収方法決定の件

2) 報 告 事 項

1 令和5年度売上高の概要について

2 卸売市場をめぐる最近の情勢等について

(2) 臨時総会 令和6年11月8日（金） 於：東京都「明治記念館」

1) 議 決 事 項

第1号議案 役員補充選任の件

2) 報 告 事 項

- ① 令和6年度事業計画及び収支予算の変更について
- ② 令和6年度上半期事業実施報告について
- ③ 令和6年3月決算に係わる経営概況について
- ④ 食品流通をめぐる最近の情勢について
- ⑤ その他

2 理事会

(1) 第1回理事会 令和6年5月10日(金) 於：東京都「明治記念館」

1) 議 決 事 項 等

- ① 令和5年度事業報告について(承認事項)
- ② 令和5年度収支決算について(承認事項)
- ③ 令和6度通常総会提出議案の決定について(議決事項)

(2) 第2回理事会 令和6年5月10日(金) 於：東京都「明治記念館」

1) 議 決 事 項 等

会長、副会長、常任理事及び専務理事の選任について(議決事項)

(3) 第3回理事会 令和6年9月20日(金) 於：東京都「大手町東京會館」

1) 議 決 事 項 等

- ① 令和6年度事業計画及び収支予算の変更について(議決事項)
- ② 令和6年度臨時総会の招集及び提出議案の決定について(議決事項)
- ③ 令和6度上半期事業実施報告について(報告事項)

2) 報 告 事 項

- ① 価格、物流、予算について
- ② 令和6年3月決算にかかわる会員会社トータルの経営概要について

(4) 第4回理事会 令和6年11月8日(金) 於：東京都「明治記念館」

1) 議 決 事 項 等

- ① 令和6年度臨時総会提出議案等について

1) 報 告 事 項

(5) 第5回理事会 令和7年3月17日(月) 於：東京都「大手町東京會館」

1) 議 決 事 項 等

- ① 令和6年度収支決算見込みについて
- ② 令和7年度事業計画及び収支予算について
- ③ 令和6年度下半期の事業実施状況につて
- ④ 令和7年度通常総会の招集について

2) 報 告 事 項

- ① 卸売市場をめぐる情勢等について

3 正副会長等会議

- (1) 第1回正副会長等会議 令和6年5月10日(金) 於：東京都「明治記念館」
- 1) 令和6年度第1回理事会の進め方について
 - 2) 通常総会の進め方について
 - 3) 日園連生産出荷情報奨励金について
 - 4) その他
- (2) 第2回正副会長等会議 令和6年7月16日(火) オンライン会議
- 1) 合理的な費用が考慮される価格形成の仕組みについて
 - 2) その他
- (3) 第3回正副会長等会議 令和6年9月20日(金) 於：東京都「大手町東京会館」
- 1) 理事会の進め方について
 - 2) その他
- (4) 第4回正副会長等会議 令和6年11月8日(金) 於：東京都「明治記念館」
- 1) 理事会、臨時総会の進め方について
 - 2) その他
- (5) 第5回正副会長等会議 令和7年2月14日(金) 於：東京都「大手町東京会館」
- 1) 食料の持続的な供給に関する法制化について
 - 2) 改正卸売市場法の施行状況及び今後の方向性について
 - 3) その他
- (6) 第6回正副会長等会議 令和7年3月17日(月) 於：東京都「大手町東京会館」
- 1) 理事会の進め方について

Ⅲ 審議会等への参画

◎ (公財) 食品流通構造改善促進機構	【副会長】	副会長	鈴木 敏行
◎ 生鮮取引電子化推進協議会	【会 長】	常任理事	勇崎 恒宏
◎ 食料農業農村政策審議会食料産業部会	【委 員】	副会長	内田 隆
◎ 毎日くだもの200g推進全国協議会	【委 員】	会長	川田 一光
◎ 野菜等健康食生活協議会	【委 員】	会長	川田 一光
◎ (公) 中央果実協会	【理 事】	副会長	鈴木 敏行